

労働者派遣法に基づく情報提供

サンコムテクノロジー株式会社について

●事業運営に関する事項について

社名：サンコムテクノロジー株式会社

所在地：〒114-0032 東京都北区中十条 4-16-25

設立：2001年10月1日 資本金：3,000万円

代表者：代表取締役社長 森 智嗣

事業内容：電気通信設備・情報通信設備並びにその附帯設備の設計・施工・保守事業、ICT設備の設計・施工・保守事業、労働者派遣事業（派13-309524）等

●派遣事業について（2020年度実績）

①派遣労働者の数 5人 ②派遣先の数 4 ③マージン率 39.0%

④教育訓練に関する事項（費用負担なし） 通信建設における災害防止、労働安全衛生に関する教育、情報セキュリティ研修、職長・安全衛生責任者能力向上教育

⑤労働者派遣に関する料金額の平均額 1日8時間あたり 36,886円

⑥派遣労働者の賃金額の平均額 1日8時間あたり 22,487円

⑦福利厚生に関する事項 健康保険、定期健康診断、人間ドック補助（35歳以上）、交通費（会社規定）、資格支援補助（会社規定）、厚生年金

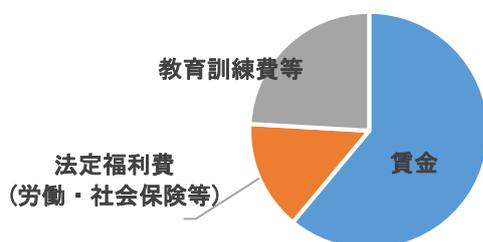
⑧雇用安定措置を講じた人数 2人

マージン率について（2020年度実績）

労働者派遣に関する料金額の平均額 36,886円 - 派遣労働者の賃金額の平均額 22,487円

マージン率 39.0% =

労働者派遣に関する料金額の平均額 36,886円 ※1日8時間あたり



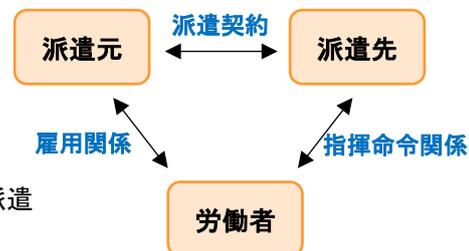
賃金の見込み額は	¥225,440
時給	¥1,409
就業時間	8.0 H
就業日数	20 日
残業があった場合見込み額	¥243,760
残業時間	10 H

・マージン率の中には、会社が負担する健康保険料、厚生年金、雇用保険、介護保険、労災保険等の各種保険料などの福利厚生に要する費用（14.9%）や、研修に要する教材費・機材等の費用も含まれます。また、派遣事業に関する運用経費もこの中に含まれます。

労働者派遣制度の概要について

労働者派遣とは、いわゆる「労働者派遣法」に基づき事業運営が実施されており、「派遣元事業主（派遣会社）が自己の雇用する労働者を、派遣先の指揮命令を受けて、この派遣先のために労働に従事させること」をいいます。雇用関係は労働者と派遣元事業主との間にあり、仕事に関する指揮命令は労働者と派遣先との間にあります。

労働者派遣法は雇用主である派遣会社（派遣元）と、実際に就業する会社（派遣先）が別になります。給料を支払うのは、派遣会社（派遣元）です。



派遣労働第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

当社は労使協定を締結しています。

有効期間：2020年4月1日～2022年3月31日

対象となる派遣労働者の範囲：派遣先で開発・製造技術、情報処理・通信技術、営業の職に従事する従業員